

平成27年11月10日開催

# 議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

平成27年11月10日(火) 午後2時 大塔総合文化会館 大会議室

農業委員数39名

出席者36名

1番	山崎 清弘	2番	玉置 俊裕	4番	棒引 昭治		
5番	市橋 宗行	6番	向日 一義	7番	前田 登		
		10番	丸屋 弘吉	11番	小谷 清雅	12番	皿田 功
13番	田淵 宏	14番	中山 敏久	15番	瀧本 和明	16番	杉若 陽一
17番	泉 雅行	18番	坂本 一馬	19番	横尾 泰行	20番	青木 登
21番	那須 京子	22番	那須 克	23番	上森 力	24番	寒川 加代子
25番	玉置 伸	26番	鈴木 直孝	27番	溝口 健治	28番	上中 悠司
29番	坂本 茂久	30番	松窪 俊英	31番	岡上 達	32番	長嶺 博司
33番	川井 洋之	34番	中村 洋子	35番	矢敷 勇氣男	36番	松本 忠巳
37番	峯園 五郎	38番	石谷 強	39番	蔭地 明一		

欠席者 3番 桑原 壽 8番 森 敦孝 9番 更井 寛司

事務局 局長 愛須 誠 農地係長 岡内 伸午 主査 松平 忠敏  
会議録署名委員 2番 玉置 俊裕 38番 石谷 強

議 長 皆さん、こんにちは。農林水産業まつりも4年連続の雨ということで、今年は大変な雨の日の開催ということでした。いつもは扇が浜のカップパークで開催していましたが、今年はスポーツパークということで、グラウンドが雨でぬかるんでおり、最後の餅撒きまで雨という状況でした。スタッフの方、市職員の方には大変ご苦勞様でございました。さて、10月には日和が続き、みかんの糖度も上がってきたようだったのですが、またここへ来て雨も多く、みかんの売れ行きが心配されるところであります。それでは早速、定例会を始めさせていただきます。

議 長 それでは最初に、農用地利用集積計画の合意解約の報告がございます。事務局の説明をお願いします。

農振課 田上 皆様こんにちは、まず始めに農用地利用集積計画の合意解約から報告します。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は畑、面積は558㎡です。他11筆、合計面積8,769㎡です。貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は、平成27年10月13日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は田、面積は684㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は、平成27年10月16日です。以上、報告させていただきます。

議 長 はい。ありがとうございます。まず、利用権の合意解約についてご意見、ご質問ございませんか。  
(なしの声あり。)

議 長 ないようでございますので、報告とさせていただきます。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定の

申し出がございまして事務局の説明をお願い申し上げます。

続きまして田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の2, 844㎡、他10筆、合計7, 770㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間5万円、口座払い、期間は平成27年12月1日から平成33年11月30日の新規です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の1, 383㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成27年12月1日から平成28年9月30日の新規です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の2, 525㎡、他2筆、合計2, 796㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成27年12月1日から平成32年10月31日の新規です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1, 620㎡、他1筆、合計2, 662㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借のみかん、年間10, 200円持参払い、期間は平成27年12月1日から平成30年11月30日の新規です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の506㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、使用貸借の期間は平成27年12月1日から平成37年11月30日の新規です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の1, 523㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成27年12月1日から平成30年11月30日の新規です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の390㎡、他2筆、合計2, 170㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成27年12月1日から平成29年11月30日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の300㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成27年12月1日から平成42年11月30日の新規です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の1, 057㎡、他1筆、合計2, 052㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成27年12月1日から平成32年11月30日の新規です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の375㎡、他1筆、合計695㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成27年12月1日から平成32年11月30日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の495㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成27年12月1日から平成31年3月31日の新規です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の1, 008㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成27年12月1日から平成37年11月30日の新規です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の840㎡、他1筆、合計1, 447㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成27年12月1日から平成37年11月30日の新規です。14番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1, 360㎡、他1筆、合計2, 709㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成27年12月1日から平成37年11月30日の

新規です。15番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の124㎡、他10筆、合計9、491㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成27年12月1日から平成37年11月30日の新規です。16番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の2、086㎡、他2筆、合計2、225㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成27年12月1日から平成37年11月30日の新規です。17番、〇〇〇、〇〇〇〇、畑の588㎡、他3筆、合計3、916㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成27年12月1日から平成37年11月30日の新規です。18番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の3、748㎡、他2筆、合計5、924㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、賃貸借の梅、年間6万円口座払い、期間は平成27年12月1日から平成37年11月30日の新規です。19番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1、223㎡の内819㎡、他2筆、合計2045㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成27年12月1日から平成37年11月30日の新規です。合計19件、57筆、51、117㎡、貸手18名、借手11名です。この19件は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議をよろしくお願いいたします。

- 議 長 はい。ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いしますが、3番に〇〇〇〇さんの案件がございますので、3番を除いて逐条審議をお願いします。それでは1番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番と2番ですが、1番目は合意解約があった物件で、作っていただける方を探していたところ、〇〇〇〇さんが作ってくれるということで問題ありません。2番も特に問題ありません。
- 議 長 はい、4番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんは以前からみかんを作っていますので異議ございません。
- 議 長 はい、5番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
- 議 長 はい、6番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。貸し手が高齢でもう作れないということです。異議ございません。
- 議 長 はい、7番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
- 議 長 はい、8番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。借り手の方は専業で熱心にごやっておられる方です。年数についても〇〇〇〇さんの息子さんが定年退職されるのが15年後ぐらいということで、異議ございません。
- 議 長 はい、9番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。9番、10番について異議ございません。
- 議 長 はい、11番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。借り手は〇〇〇〇を退職され、この度、転居してきます。宅地と家とそれに付随する農地を購入いたしまして、既に家の修理も行っていきます。異議ございません。

議 長 はい、12番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、13番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。13番から16番まで異議ございません。

議 長 はい、17番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。17番、18番について異議ございません。

議 長 はい、19番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、以上18件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。ちょっと質問ですが、今後受け手がなかったら、農業公社が預かってくれるのですか。

農振課 田上 それについてですが、今までの分は既に農業公社から借り手さんに貸し出されています。農業委員会にかけられる議案については借り手さんが決まっているもののみ、審議いただいております。今月の議案につきましても、既に借り手が決まっております。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。はい、わかりました。

議 長 はい、それでは3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。借り手は新規就農ということで、農地を探していましたが、適当なところがなくて、〇〇〇〇さんの土地を提供していただけたらということで問題ありません。

議 長 はい、以上1件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。以上で利用権設定の議案は終了しました。どうもありがとうございました。

議 長 それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、3番桑原壽委員さん、8番森敦孝委員さん、9番更井寛司委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、2番玉置俊裕委員さん、38番石谷強委員さん、よろしく願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5条申請について、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について、議案第5号農地の形状変更願について、議案第6号農地等売渡あっせん申出について、報告第1号農地法施行規則第32条第1項第2号による届出、報告第2号農地使用貸借契約の合意解約通知についてを上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。

松平 主査

1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は161㎡、他1筆、合計4,064㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は389㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は727㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、他1筆、合計1,064㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は631㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,959㎡、他2筆、合計5,866㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は476㎡、他2筆、合計1,656㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は815㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は410㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。10番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は50㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。11番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は177㎡、他1筆、合計817㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上11件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

ありがとうございます。第3条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、2番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、3番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。事務局からの説明のとおり、合計面積が約5千㎡になりますので、こちらの方を売買されるそうです。異議ございません。

議 長

はい、4番

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは当初交換ということでしたが、税務署が面積に差があるということで、納得いかないということで、贈与という形をとっています。税務署がどういう判断をするかはわかりま

せん。面積に大分差があるわけですが、〇〇〇〇さんは他人の田を通らなければならず、ここに行けないということでお互い話し合い、納得の上での話です。異議ございません。

議 長 はい、6番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。新規就農として梅の栽培計画がございます。問題ございません。

議 長 はい、7番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ありません。

議 長 はい、8番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ありません。

議 長 はい、10番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ありません。

議 長 はい、11番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ありません。

議 長 はい、3条申請10件とも異議なしとのこと。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。それでは、9番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。売買ということで異議ございません。

議 長 はい、異議なしとのこと。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

岡内 係長 5ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は264㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は共同住宅1棟6戸、229.11㎡、駐輪場等34.89㎡、合計264㎡、着工日、工事期間は許可日より4か月以内、農用地の内外は用途外、隣接同意、水利同意はございます。この土地は都市計画用途地域内（第一種居住地域）にありますので、第3種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は510㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅2棟、108.3㎡、道路、駐車場等が401.7㎡、合計510㎡です。着工日、工事期間は許可日より12か月以内、農用地の内外は平成14年10月11日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周囲を道路と住宅に囲まれた農地で、第2種農地です。以上2件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。11月6日に〇〇〇〇委員さん、局長さん、係長さんの

4人で現地調査をしてまいりました。先ず1番については申請場所が〇〇〇〇より東へ100m、現況は畑です。隣接状況は東側、南側、西側が駐車場、北側がアパートです。〇〇〇〇水利組合の同意があります。転用理由ですが、隣接は宅地と駐車場に囲まれ、農作業もやりづらく、またここだけ離れたところにあるため、効率も悪く、この度、アパートを計画し転用を申請します。転用内容は共同住宅木造2階建て1棟、6室、他は駐輪場です。排水は合併浄化槽処理で雨水と東側の水路へ流します。問題ないと思います。2番の申請場所は〇〇〇〇より西へ200m、現況は金柑畑です。隣接状況は東側が畑、西側が宅地、畑、南側が宅地、道路、北側が堤防となっています。〇〇〇〇水利組合の同意あります。また、畑の持ち主の同意もあります。転用理由ですが、申請地は相続で取得しましたが、高齢になり後継者も遠方にあり、農作業が難しくなってきました。この度、土地の有効利用で分譲住宅にしようと考え申請に至りましたとのことです。転用内容は木造2階建て住宅2棟、他は駐車場と進入路、切土、盛土は一部で、周囲はコンクリ擁壁、進入路に側溝を設置します。排水は合併浄化槽で処理し、雨水と南側の水路へ流します。問題ないと思います。以上です。

議 長  
〇〇番 委員

それでは逐条審議をお願い申し上げます。1番。  
〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの報告のとおりです。意義ございません。

議 長  
〇〇番 委員

はい、2番。  
〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの報告のとおりです。異議ございません。

議 長

はい、議案第2号農地法第4条申請2件異議なしとのことでございます。そのように取り扱ってよろしいでしょうか。

委員 全員

異議なし。

議 長

はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第5条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。

岡内 係長

6ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇〇字〇〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は619㎡、貸人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟、144㎡、駐車場他475㎡、合計619㎡、着工日、工事期間は許可日より5か月以内、農用地の内外は平成27年6月17日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。使用貸借35年間の設定です。この土地は周囲を道路と住宅に囲まれた農地で、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇〇字〇〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕畑、面積は387㎡、譲渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅2棟130㎡、道路等257㎡、合計387㎡、着工日、工事期間は許可日より6か月以内、農用地の内外は平成10年9月30日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周囲を道路と住宅に囲まれた農地で、第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇〇字〇〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕畑、



面積は28㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は道路28㎡、着工日、工事期間は許可日より6か月以内、農用地の内外は平成26年10月24日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周囲を道路と住宅に囲まれた農地で、第2種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は472㎡、他1筆、合計677㎡、合計1,149㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設1,149㎡、着工日、工事期間は許可日より12か月以内、農用地の内外は平成26年6月13日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。賃貸借20年間の設定です。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は717㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟152㎡、庭園、進入路565㎡、合計717㎡、着工日、工事期間は許可日より7か月以内、農用地の内外は当初抜、隣接同意、水利同意はございます。期間の定めのない使用貸借です。この土地は市街地化の傾向が著しい区域内にある農地で、第3種農地です。以上5件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件には該当していないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。申請場所は〇〇〇〇の前50m、現況は梅畑です。隣接状況は東側が畑、西側が宅地、南側が水路と宅地、北側が宅地と畑で東側と北側は〇〇〇〇さんの同意と、また、〇〇〇〇水利組合の同意もあります。転用理由ですが、申請地は借人の義理の姉の母親が所有する土地です。高齢になり、家族の介護もしながら耕作を続けるのが無理になったとのことで、この度、貸人からの強い勧めもありこの土地を借り受けて住宅を新築することになりました。35年間の使用貸借契約です。転用内容は木造平屋建て住宅1棟、他は駐車場、庭、切土、盛土は無しで整地します。排水は合併浄化槽で処理、雨水と西側の進入路の側溝へ流します。問題はないと思います。2番の申請場所は〇〇〇〇の手前200m、現況は休耕畑です。隣接状況は東側は雑種地、西側が田、南側が宅地、北側が農道と田です。西側、北側の所有者の同意もあり、〇〇〇〇水利組合の同意もあります。転用理由は新設の雑種地と合わせ休耕畑となっている当該地の有効利用を考えていたところ、分譲住宅の申し出を受け今回の申請に至りました。転用内容は木造2階建て住宅2棟、他は駐車場、進入路、一部盛土、北側と西側にコンクリート擁壁、進入路に側溝を設置します。排水は合併浄化槽で処理、雨水と進入路の側溝へ流します。問題はないと思います。3番は〇〇〇〇前200mで現況は休耕田です。隣接状況は東側が里道と宅地、西側は田、南側は田、北側は宅地です。南側の所有者の同意もあり、〇〇〇〇水利組合の同意もあります。転用理由ですが、申請地は農地への

進入路と車置場として利用してきましたが、受け人より今回隣接で計画している住宅地への進入路として譲ってほしいという申し入れがあり、本申請に至りました。転用内容は進入路28㎡、延長約10m、側溝を設置します。雨水は進入路の側溝へ流します。問題はないと思います。4番の申請場所は〇〇〇〇から西へ100m、現況は田です。隣接状況は東側が道路、西側が田、南側は宅地、北側は田で同意もあります。また、〇〇〇〇の同意もあります。転用理由は貸人は高齢で後継者もなく、農業の縮小を考えていたところ、借人から太陽光発電施設の申し出を受け、土地を有効利用しようと思い本申請にいたしました。20年間の賃貸借契約です。転用内容は太陽光パネル310枚、雨水は自然浸透となっています。問題はないと思います。5番の申請場所は〇〇〇〇から西へ200m、現況は梅畑、隣接状況は東側が宅地、西側が田、南側が市道、北側が水路、西側の所有者の同意もあり、〇〇〇〇水利組合の同意もあります。転用理由は梅を植栽しましたが価格も低迷しており、持病の腰痛もあり農業も難しくなってきました。この度、娘夫婦が住宅を新築することになり、学校にも近く環境も良いので申請地を住宅用地で貸すことになり転用を申請します。転用内容は木造平屋建て1棟、他は駐車場、庭、進入路、盛土は無しで整地します。排水は合併浄化槽で処理、既設の暗渠排水へ流します。問題はないと思います。以上です。

- 議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願い申し上げます。1番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、2番、3番については問題ありません。
- 議 長 はい、4番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。隣接の同意もあり、また、水利同意もあります。異議ございません。
- 議 長 はい、5番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの説明のとおりです。異議ございません。
- 議 長 はい、以上で5件の5条申請について異議なしということですが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について事務局の説明をお願いします。
- 岡内 係長 9ページをお願いします。議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が宅地、面積は307㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、備考です。昭和9年に父親の〇〇〇〇が相続した土地で、昭和34年頃に住宅を建築し、さらに昭和40年頃に物置を建築した。その後、昭和60年に〇〇〇〇が贈与を受け現在まで利用してきた。住宅部分が取り壊されたがまだ物置が建っており、取り壊し跡地に住宅の再築工事を行う予定です。父親が当時、転用許可がいることを知らず、建築してしまいました。今後は

- 法令を遵守すること誓約します。以上1件、ご審議の程よろしく申し上げます。
- 議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。申請場所は〇〇〇〇の西100mでみかん畑の中腹にあります。家は壊されていまして、更地の状態でありました。添付された写真等また更地の状況を見る限りでは築50年という歴史を感じる古さの家でございました。隣接の同意や地元の農業委員さんの証明もございましたので非農地と判断してもよいと思います。
- 議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現調の委員さんの報告のとおりであります。異議ございません。
- 議 長 ありがとうございます。議案第4号農地法第2条の規程による農地でない旨の証明願1件について、異議なしとのことでございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議 長 それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議案第5号農地の形状変更願について、事務局からの説明をお願いします。
- 岡内 係長 9ページをお願いします。議案第5号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は1,061㎡の内、492㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して野菜畑に変更したいです。着工日、工事期間は許可日より1年以内、隣接同意、水利同意はございます。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は560㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して、梅畑に変更したいです。着工日、工事期間は許可日より1年以内、隣接同意、水利同意はございます。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は8,304㎡の内1,000㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して、梅畑に変更したいです。着工日、工事期間は許可日より1年以内です。隣接同意はございます。水利同意は不要です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,574㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して、梅畑に変更したいです。着工日、工事期間は許可日より2か月以内、隣接同意、水利同意はございます。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は187㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して、野菜畑に変更したいです。着工日、工事期間は許可日より1か月以内、隣接同意、水利同意はございます。以上5件、ご審議の程よろしく申し上げます。
- 議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番の件につきましては、先程の5条申請の隣接地でございまして、〇〇〇〇の手前200mの水田です。東側は雑種地と宅地、西側は田、南側は宅地、北側は田となっていました。進入路の高さ95c

mの盛土という計画です。雨水は自然浸透です。隣接の同意、水利組合の同意もあり、問題はないと思います。2番は〇〇〇〇より北へ200mで現況は水田です。東側は水路と農道、西側は〇〇〇〇、南側は畑、北側は田で水はけが悪そうな状況でした。四方から50cm引きに〇〇〇〇の敷地までの高さ1mを盛土するという事です。雨水については自然浸透で東側のU字溝へ流すという事です。隣接の同意、水利組合の同意もあり、問題はないと思います。3番は〇〇〇〇で、東側は宅地と県道、西側は梅畑、南側は梅畑と宅地、北側は畑と雑種地で、現在、重機を搬入するため、北側からスロープ状に土砂で道を造っている状態です。その北側に2m50cm、倉庫側には1m25cm、宅地側から1m引きの1m25cmの盛土をするという事です。雨水は自然浸透、隣接の同意もいただいております。水利組合はございません。問題はないと思います。4番については〇〇〇〇の北200mで現況は梅畑です。東側が市道、西側が宅地と梅畑、南側が農道と宅地、北側が市道と梅畑です。盛土は市道から約35cmから80cm、各境界から50cm引きかつ法面で上げる計画です。東側の市道から進入路を設置する計画で市土木課と協議済みとなっています。雨水は自然浸透、北側に30cmの用水があり、そちらの方に流すということになっています。隣接の同意、水利の同意もあり、問題はないと思います。5番は〇〇〇〇から北へ200mで現況は野菜畑です。市道よりも若干低い、水はけの悪い土地でございました。ここに深いところで70cm、浅いところで30cmの盛土をするということでもあります。雨水は自然浸透、市道側に30cmの用水路もございまして、こちらの方へ流すということです。現在、この市道で水道工事が行われており、配管の埋設工事の廃土をここに搬入しておりましたが、作り土とはとても思えない土砂でございしますので、事前着工とは判断できないというふうに思います。隣接の同意、水利組合の同意もございしますので、問題はないと思います。以上です。

議 長

はい、ありがとうございました。それでは逐条審議をお願い申し上げます。1番。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。異議ございません。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。2番、3番について現地調査委員さんの報告のとおりです。異議ございません。

議 長

はい、4番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの報告のとおりです。異議ございません。

議 長

はい、5番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの報告のとおりです。異議ございません。

議 長

ありがとうございます。議案第5号農地の形状変更願5件について、異議なしとのことですが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員	全員	異議なし。
議	長	それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議案第6号農地等売渡あっせん申出については、取り下げということです。続きまして、報告第1号農地法施行規則第32条第1項第1号による届出について、事務局の説明をお願いします。
松平	主査	12ページをお願いします。報告第1号農地法施行規則第32条第1項第1号による届出です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は584㎡、届出人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は農業用倉庫63㎡、転用面積は85㎡です。以上、1件、ご報告申し上げます。
議	長	報告第1号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。 (なしの声あり。)
議	長	ないようでございますので、報告第1号、報告とさせていただきます。それでは続きまして、報告第2号農地使用貸借契約の合意解約通知について、事務局のご説明をお願い申し上げます。
松平	主査	13ページをお願い申し上げます。報告第2号農地使用貸借契約の合意解約通知です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑です。面積は264㎡、貸人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は農地法第4条申請の許可日です。理由は共同住宅建設のためです。以上1件報告申し上げます。
議	長	報告第2号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。 (なしの声あり。)
議	長	ないようでございますので、報告第2号、報告とさせていただきます。それではその他の案件です。10月の県農業会議提出案件の4条1件、5条4件について無事答申されましたことご報告申し上げます。これで予定しておりました案件は全て終了しましたが、皆さんから何かございませんか。 (なしの声あり。)
議	長	なければ事務局から報告があります。
愛須	局長	農業振興地域の除外関係の現状報告あり。
岡内	係長	忘年会についての説明あり。
議	長	他に何かございませんか。 (なしの声あり。)
議	長	ないようでございましたら、長時間に亘りまして慎重にご審議いただきましてありがとうございました。本日はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

午後3時29分終了